

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
ホンダ テクニカル カレッジ 関東		昭和51年2月21日		勝田 啓輔		〒 356-8567 (住所) 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡5丁目2番2号 (電話) 049-264-0121																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人ホンダ学園		昭和51年2月21日		清水 光太郎		〒 356-8567 (住所) 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡5丁目2番2号 (電話) 049-264-0121																	
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
工業	工業専門課程		サービスエンジニア学科		平成19(2007)年度	-	平成29(2017)年度																
学科の目的	学校教育法及び私立学校法の規定に基づき、高度な一般教育と実践的かつ専門的な技術及び理論を習得させ、新時代に相応しい健全有意な国家二級自動車整備士を育成することを目的とする。																						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	国家二級自動車整備士(ガソリン/ジーゼル)100%取得、ホンダ四輪サービスエンジニア3級100%取得、損害保険募集人、危険物取扱者																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,978 単位時間	770 単位時間	- 単位時間	1,298 単位時間	- 単位時間														
					- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																	
175人	159人		43人		0%	11%																	
就職等の状況	■卒業生数(C) : 59人 ■就職希望者数(D) : 56人 ■就職者数(E) : 56人 ■地元就職者数(F) : 35人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 63% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95% ■進学者数 : 1人 ■その他 : 2名 (令和6年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) ホンダモビリティ、ホンダカーズ、ホンダドリーム、国内外メーカー四輪販売会社、研究開発サポート企業																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																						
当該学科のホームページURL	https://www.hondacollege.ac.jp/honda_e/																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,978 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>115 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>115 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>115 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>79 単位時間</td> </tr> </table>									総授業時数	1,978 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	115 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	115 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	115 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	79 単位時間
総授業時数	1,978 単位時間																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	115 単位時間																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																						
うち必修授業時数	115 単位時間																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	115 単位時間																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	79 単位時間																						
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>15人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	17人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	5人	計	23人	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	15人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	17人																						
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																						
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																						
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																						
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	5人																						
計	23人																						
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	15人																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程編成を定期的に行うことを基本に展開を図る。また、企業実習などを通じ、学校では学びきれない実践力を養うと共に、卒業生満足度調査を実施し、企業が求める人材要素や教育弱点領域の把握を

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長は当年度の教育課程編成を本校関係者により組織した教育課程編成委員会(以下「編成委員会」という。)に報告し、意見を聴取し、その意見を尊重し、教育活動に活用する。

① カリキュラムの改善のため委員会を設置

② カリキュラムの改善への意見を提案

③ 組織としてカリキュラムの改善を検討・決定

④ 決定内容に応じてカリキュラムを改善

⑤ 実施結果を検証

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩間 一浩	一般社団法人 埼玉県自動車整備振興会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
富田 英則	株式会社 ホンダカーズ久喜	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
中村 純一	株式会社 ホンダプロモーション	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
小松 由佳	Astemo 株式会社	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
勝田 啓輔	ホンダテクニカルカレッジ関東	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
横田 俊幸	ホンダテクニカルカレッジ関東	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
池本 裕樹	ホンダテクニカルカレッジ関東	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
茂野 泰士	ホンダテクニカルカレッジ関東	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月17日 14:00～16:20

第2回 令和6年12月4日 14:00～16:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・今後の電気自動車等の普及を踏まえ、エネルギーマネジメントサービスの教育を検討する
- ・レストア作業のような達成感を感じることができるカリキュラムの拡大展開を検討する
- ・HondaCarsにおけるサービスICTツールの実践力強化カリキュラムの充実を図る
- ・CS調査結果による課題の改善策を検討実施する

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 内定している就職先に派遣するインターンシップ研修を中心に実施。現場を通じ学生個々が自分の不足部分を具体的に把握することが出来る。研修後に、不足している課題を残りの在学中に解決に取り組み、実践力向上につなげる。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 就職内定先企業、または提携企業にて現場実習を行う。合わせて研修学生は実習先へ研修レポートを提出し、企業から考課表にて評価を頂くと共に科目評価とする。(対象科目:実践自動車整備 体験実習)			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
実践力養成	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	自動車整備業務や検査業務など、社会において実施されている実践的な整備内容を通じ、その手法等を理解習得する	ホンダモビリティ、ホンダカーズ各社、ホンダドリーム他自動車整備工場
特別講座	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	自動車用タイヤ整備従事に必要な、タイヤ空気充填業務について、特別教育を通じ理解習得する	ダンロップタイヤ関東株式会社
接客実務	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	自動車整備業界における接客マナーを、現場の講師により実践的に学び習得する	株式会社ホンダモビリティ南関東
安全運転学		自動車整備士として、お客様に安全な運転やマナーをアドバイスするための知識、技術を身に付ける	株式会社レインボーモータースクール
特別教育	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	部品研修: 部品について、3R(リユース、リデュース、リサイクル)についての最新の知識、技術を学ぶ	株式会社パーツワン

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学則細則(教職員の研修)

第5条 教員は、校長の指示により、その専門分野における実務能力の向上及び指導力の修得・向上のために必要な研修を定期的に受けるものとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	整備主任者講習	連携企業等:	埼玉県自動車整備振興会
期間:	令和6年10月	対象:	整備主任者
内容:	自動車関連法令講習		

研修名:	一級自動車整備士養成講習	連携企業等:	神奈川県自動車整備振興会
期間:	令和6年6月～令和7年3月	対象:	二級自動車整備士教員
内容:	一級自動車整備士技術講習		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	専修学校教員研修会	連携企業等:	埼専各
期間:	令和6年6月29日、7月13日、27日	対象:	赴任～5年目教員
内容:	教育原理・教育知識、学生コミュニケーション技法		

研修名:	教職員研修会	連携企業等:	JAMCA
期間:	令和6年7月30日～8月2日	対象:	赴任～5年目教員
内容:	チームビルディング、授業運営技法、学生指導法		

研修名:	かたちえ研修	連携企業等:	株式会社かたちえ
期間:	通年	対象:	教職員全般
内容:	思考法		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	TSS研修	連携企業等:	本田技研工業株式会社
期間:	令和7年6月28日、7月12日、26日	対象:	整備系学科教員
内容:	ホンダ販売店 問診ツール研修		
研修名:	整備主任者講習	連携企業等:	埼玉県自動車整備振興会
期間:	令和7年10月	対象:	0
内容:	自動車関連法令講習		
研修名:	一級自動車整備士養成講習	連携企業等:	神奈川県自動車整備振興会
期間:	令和7年6月～令和8年3月	対象:	二級自動車整備士教員
内容:	一級自動車整備士養成講習		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	専修学校教員研修会	連携企業等:	埼専各
期間:	令和7年6月28日、7月12日、26日	対象:	赴任～5年目教員
内容:	教育原理・教育知識、学生コミュニケーション技法		
研修名:	教職員研修会	連携企業等:	JAMCA
期間:	令和7年7月29日～8月1日	対象:	赴任～5年目教員
内容:	チームビルディング、授業運営技法、学生指導法、コンプライアンス・ハラスメント研修		
研修名:	かたちえ研修	連携企業等:	株式会社かたちえ
期間:	通年	対象:	教職員全般
内容:	思考法		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学則に照らし建学の精神・育成方針に沿った年度毎の重点施策、学生生徒の状況、教育課程・学習指導、教員の状況について自己評価表を用い、自己評価を実施し、学外からの適正な評価を受けるため、学外者を含んだ学校関係者評価委員会を組織し、実施した自己評価を検証する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	建学の志・学園の目的・育成方針・令和7年度方針
(2) 学校運営	中期計画の方針(運営方針・授業計画・運営組織・人事賃金での処遇
(3) 教育活動	各学科の教育目標・育成人材像・教育到達レベル・カリキュラム編成・
(4) 学修成果	就職内定率・各種試験合格率・退学率・卒業生評価・在校生評価等
(5) 学生支援	就職に関する体制・学生相談に対する体制・経済支援体制・健康管理
(6) 教育環境	施設設備の整備・インターンシップ体制・海外研修体制・防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集・教育成果・入学選考・学納金
(8) 財務	主要財務数値・予算書・監査計画書
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準・第一種養成施設指定基準・個人情報保護・自己点
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献活動・学生ボランティア・SJAH学生研修/インストラクター研
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

第1回評価委員会において、最初に校内視察を行い、学科授業と実習授業の状況を確認しました。その後学校側より、学園概況、教育内容、令和5年度の重点課題、重点目標の説明があり、本委員会における課題共有を図りました。同時に令和5年度の自己点検・自己評価報告書による評価結果の説明があり、質疑応答を通して意見交換を行いながら詳細に課題認識を深めました。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
眞鍋 光毅	株式会社 ホンダモビリティ南関東	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 雅則	株式会社 オートテックジャパン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木村 一年	本田技研工業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
金子 明	ふじみ野市役所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	自治体代表
関根 徹	ホンダ テクニカル カレッジ 関東 後援会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: https://www.hondacollege.ac.jp/honda_e/about/disclosure/

公表時期: 令和7年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生・保護者・自動車業界関係者など当該専門学校に関する関係者理解を深め、これらの者と連携協力すると同時に、学校教育法をはじめ、関係法令で定められた目的を実現するための公的な教育機関として、教育活動・自動車に関する情報、その他の学校運営に関する情報を積極的に提供していく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の志・学園の目的・育成方針・令和7年度方針
(2) 各学科等の教育	中期計画の方針(運営方針・授業計画・運営組織・人事賃金での処遇制
(3) 教職員	各学科の教育目標・育成人材像・教育到達レベル・カリキュラム編成・教
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職内定率・各種試験合格率・退学率・卒業生評価・在校生評価等
(5) 様々な教育活動・教育環境	就職に関する体制・学生相談に対する体制・経済支援体制・健康管理体
(6) 学生の生活支援	施設設備の整備・インターンシップ体制・海外研修体制・防災体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集・教育成果・入学選考・学納金
(8) 学校の財務	主要財務数値・予算書・監査計画書
(9) 学校評価	専修学校設置基準・第一種養成施設指定基準・個人情報保護・自己点
(10) 国際連携の状況	社会貢献活動・学生ボランティア・SJAH学生研修/インストラクター研修
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:

https://www.hondacollege.ac.jp/honda_e/about/disclosure/

公表時期:

令和7年7月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 サービスエンジニア学科)														
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		材料	自動車整備作業に関係する自動車のリサイクル対応の予備知識の習得。	1 前	10.8	○			○	○			
2	○		図面	整備士として業務で用いるマニュアル等の図が理解でき、簡単な図が描ける知識を習得する。	1 前	7.2	○			○	○			
3	○		基礎自動車工学	自動車の全体像を理解させ、その後の本格授業への意識付けを行う。自動車の専門用語、専門単位に触れ、技術者の卵としての意識付けを行う。	1 前	14.4	○			○	○			
4	○		基礎整備作業	整備の基礎知識を理解し、身に付ける。基礎整備作業を理解し、身に付ける。電流・電圧・抵抗・回路等、義務教育で学んだ内容の復習。サーキットテスタの使用方法を覚える。	1 前	14.4	○			○	○			
5	○		自動車総論 I	整備士として業務で用いる計算式が理解でき、計算方法を習得する。	1 後	18.0	○			○	○			
6	○		パワーユニット構造	ホンダ二輪サービスエンジニアHMSE3級習得に向けての基礎習得 ホンダ四輪サービスエンジニア3級に向けての基礎習得及び国家資格3級レベルの習得	1 前	64.8	○			○	○			
7	○		シャシ構造	二輪及び四輪自動車のシャシ系装置について、基本構造と名称及び作動の理解を目的とする。	1 前	64.8	○			○	○			
8	○		パワーユニット整備	二輪・四輪の各装置の概要・構造・機能・整備を理解する。燃料の精製・性状・添加剤・取り扱い上の注意を理解する。潤滑剤の目的・種類を理解する。	1 後	57.6	○			○	○			
9	○		シャシ整備	二輪及び四輪自動車のシャシ系各装置について、基本構造の復習と更なる理解度の向上を目的とする	1 後	57.6	○			○	○			
10	○		二輪車整備	二輪車エンジン、フレーム、電装の各装置について、基本構造と整備の理解	1 後	19.8	○			○	○			
11	○		自動車法規	自動車整備士として必要な「道路運送車両法」の基本的な法令知識を身につけ、法令に則った適正な整備・点検業務を行える基礎を養う。	1 後	7.2	○			○	○			
12	○		基礎整備作業 実習	工具の名前を覚えて使い方を理解 お客様の財産を扱うという意識を持たせる 整備作業を安全にのルールを理解	1 前	18.0			○	○	○			
13	○		パワーユニット構造	ホンダ2輪サービスエンジニアHMSE3級習得に向けての基礎習得 ホンダ四輪サービスエンジニア3級に向けての基礎習得及び国家資格3級レベルの習得	1 前	158.4			○	○	○			
14	○		シャシ構造	二輪及び四輪自動車シャシの各装置について、基本構造、作動、機能、名称の習得を目的とする。	1 前	158.4			○	○	○			

15	○		パワーユニット整備	二級整備士試験合格レベルに到達する上で、必要となる三級自動車整備士レベルの二輪及び四輪自動車エンジンの基礎知識・技術を習得する。	1後	162.0				○	○	○			
16	○		シャシ整備	各装置の点検、調整、測定の要領を習得、定期点検（12カ月点検）導入、及び記録簿の記入要領の習得	1後	162.0				○	○	○			
17	○		二輪車整備	二輪車エンジン、フレーム、電装の各装置について、基本構造と整備の理解	1後	16.2				○	○	○			
18	○		安全運転学	自動車業界の一員であることを自覚し、規律の大切さと他人との協調を養う。安全運転の思想『人間尊重』を学ぶ。	1通	25.2	○			△	○	○	○		
19	○		接客実務	就職活動時に必要となるスキル、広く接遇の基本マナーを身に付け、最小限のマナーを身につける。	1通	18.0				○	○	○			
20	○		実践自動車整備	自動車整備士の役割、社会的使命とコンプライアンスを理解する タイヤ空気充填作業特別教育	1通	21.6				○	○	○			
21	○		自動車総論Ⅱ	二級自動車整備士（総合）試験の2級、3級に出題される総論・工学の計算問題を解けるようになる。	2前	30.6	○				○	○			
22	○		応用パワーユニット1	ガソリン・エンジンの各装置（二級自動車整備士（総合）のエンジン領域）の構造・機能及び電気装置の仕組みを理解する。	2前	46.8	○				○	○			
23	○		応用パワーユニット2	ガソリン、ジーゼル・エンジン及びハイブリッド自動車の各装置（二級自動車整備士（総合））の機能・構造及び仕組みを理解する。	2前	36.0	○				○	○			
24	○		応用シャシ	車両の保安基準適合性や車両の動力伝達等（二級自動車整備士（総合）のシャシ領域）の構造、機能、作動を理解する。	2前	46.8	○				○	○			
25	○		総合パワーユニット	電気自動車の整備業務及びHonda車の電子制御装置、HYBRIDシステムの機能、構造、役割を理解する。	2後	32.4	○				○	○			
26	○		総合シャシ	Honda車のミッション、シャシ装置、補器類の機能、構造、作動を理解する。	2後	32.4	○				○	○			
27	○		モビリティ技術	Hondaの取り組んでいる活動、最新技術、運転支援システムなどを理解する。	2前	10.8	○				○	○			
28	○		自動車検査	車両の保安基準適合性、ブレーキ装置、電気装置等（二級自動車整備士（総合）のシャシ領域）の構造、機能、作動を理解する。	2前	23.4	○				○	○			
29	○		自動車法規	自動車整備士に必要な法規（道路運送車両法、道路運送車両法の保安基準）を理解し、実践できるようになる。	2前	19.8	○				○	○			
30	○		応用パワーユニットⅠ	エンジン領域の各装置について、構造、機能、整備作業について実習を通じて理解度を高める。	2前	46.8					○	○	○		
31	○		応用パワーユニットⅡ	ガソリン、ジーゼル・エンジン及びハイブリッド自動車の各装置（二級自動車整備士（総合））の機能・構造及び仕組みを理解する。	2前	54.0					○	○	○		

32	○		応用シャシ	シャシ領域の各装置について、構造、機能、整備作業について実習を通じて理解度を高める。	2前	46.8			○	○	○			
33	○		総合パワーユニット	エンジン領域の各装置について、構造、機能、整備作業について実習を通じて理解度を高める。	2後	46.8			○	○	○			
34	○		総合シャシ	シャシ領域の各装置について、構造、機能、整備作業について実習を通じて理解度を高める。	2後	46.8			○	○	○			
35	○		整備作業シャシ	シャシ領域の各装置について、構造、機能、整備作業について実習を通じて理解度を高める。	2後	46.8			○	○	○			
36	○		実践力養成	必要な知識や技術を実践的な授業を通して、知識や技術を習得しや自分の考えをまとめ発表できるようになる。	2通	79.2			○	○	○	○		○
37	○		整備作業パワーユニット	エンジン領域の各装置について、構造、機能、整備作業について実習を通じて理解度を高める。	2後	46.8			○	○	○			
38	○		モビリティ技術	Hondaの最新技術、運転支援システムなどを点検整備、作動確認などを実施することで理解度を深める	2前	28.8			○	○	○			
39	○		自動車検査	シャシ領域の各装置について、構造、機能、整備作業について実習を通じて理解度を高める。各作業における中間検査、完成検査の手順を理解する。	2前	54.0			○	○	○			
40	○		安全運転学	自動車業界の一員であることを自覚し、交通社会において安全運転の実践と普及（アドバイス）することが出来るようになる。	2通	18.0	○		△	○	○	○		○
41	○		接客実務	Honda Carsのサービス部門の仕事を理解し、サービス活動とフロント業務の知識を習得する。	2通	18.0	○		△	○	○	○		○
42	○		実践自動車整備	授業及び教科書内容の理解を深めることで、国家二級自動車整備士（総合）資格に合格するための基礎知識を身につける。	2通	90.0	○		○	○	○	○		
合計					42	科目	1974.6 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	必修科目全てにおいて必要時間の履修を完了し、かつ全ての試験に合格することが課程修了の条件となり、進級・卒業を認定する。□	1学年の学期区分	2期
履修方法：	原則、全時限を履修とし、遅刻、欠席、早退に対しては補講の受講を必要とする。補講を含め全時限を履修後に試験を受験することができる。	1学期の授業期間	26週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。